

勤労者の心身をサポート!地域密着の精神科診療 ～治療と就労の両立を目指して～

2024年9月3日

※本コンテンツは、医師の方を対象とし、当医療機関についての理解を深めていただけるよう作成しているものであり、一般の方を対象とする宣伝・広告等を目的としたものではありません。

はじめまして、横浜労災病院 患者サポートセンター長(副院長)の永瀬 肇(ながせ はじめ)です。当記事をご覧ください、ありがとうございます。

当院は一般医療を基盤として勤労者医療も展開しており、勤労者の健康と職業生活を守る医療を実践しております。特に、精神面がかかわる健康問題に対しては、専門的なサポートを提供しております。

さて、今回の記事を執筆させていただくのは、精神科の柴岡 三智医師です。柴岡医師は、働く皆様が直面する様々な課題について豊富な知識と経験を持っています。柴岡医師の視点から、当院の精神科が注力している診療内容についてご紹介させていただきます。



永瀬 肇
患者サポートセンター長
副院長

横浜労災病院 精神科の柴岡 三智(しばおか みち)と申します。
今回は当院の精神科の特色についてご紹介いたします。

横浜労災病院精神科の特色と強み

当院には以前から心療内科がありましたが、リエゾンや認知症ケアにも対応できるよう、2019年から精神科常勤医師が所属しております。

当院には精神病床はないため、対応できる精神症状に限りはありますが、心療内科と協働し、せん妄、自殺未遂、精神疾患を合併している身体科入院の患者さんに対し、入院期間の長期化を防ぎ、身体科の治療を円滑に進めるための対応を行っております。

当院の精神科の強みは、専属産業医の経験を持つ精神科医と、認知症を専門とする精神科医が所属していることです。院内対応だけでなく、勤労者から高齢者まで幅広い紹介患者さんを受け入れております。一般外来のほか、発達障害の診断と治療にも力を入れており、発達障害専門外来も開設しております。

発達障害の方もスムーズに日常生活を送れるように

発達障害専門外来の対象者は、マンパワーの関係から現在のところ18歳以上の勤労者に限っています。実施可能な心理検査には、WAIS-IV、PFスタディ、SCT、AQ、ADOSなどがあります。

発達障害専門外来の目的は、発達障害というレッテルを貼ることではありません。特性に配慮しながら、いかに日常生活を円滑に送るかを重視しており、その後の勤務や日常生活に役立つ対処方法や治療方針を、患者さんやそのご家族と一緒に考えております。

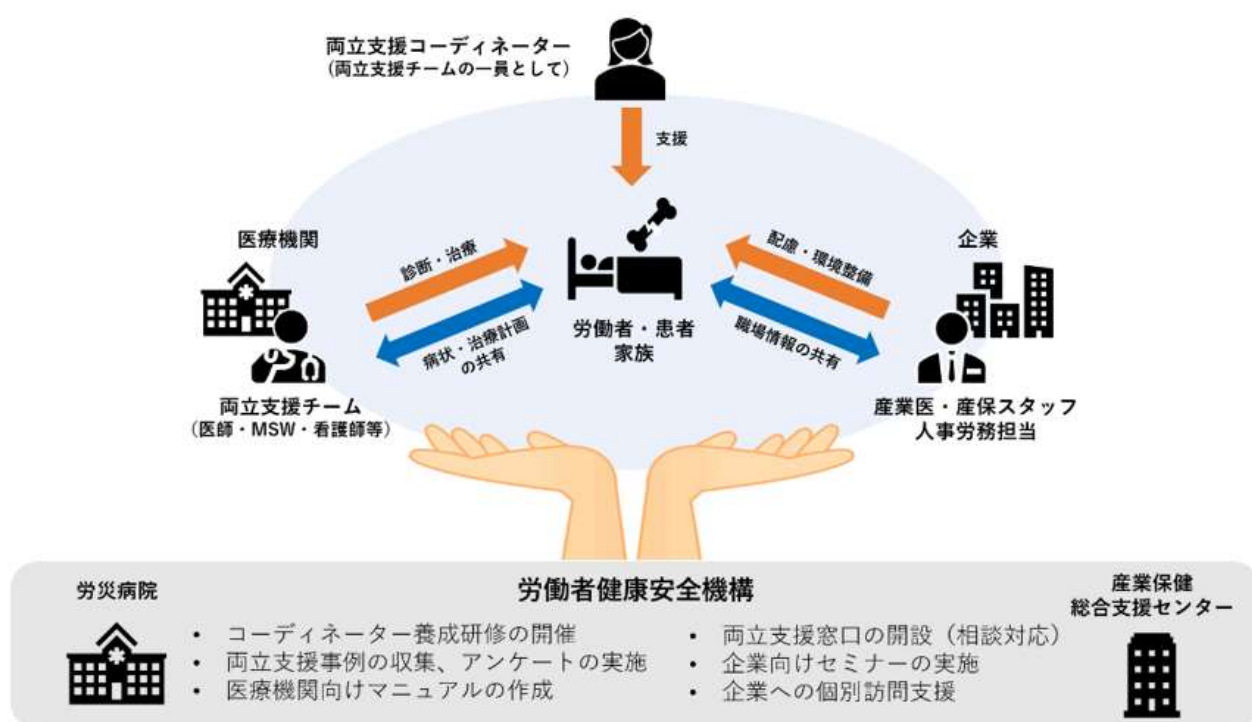
治療と就労の両立を支援する、両立支援コーディネーター

当院へご紹介いただいた患者さんには、両立支援コーディネーターによる治療と就労の両立に関するサポートを受けていただくこともできます。

両立支援コーディネーターは、支援対象者が治療と仕事を両立できるよう、それぞれの立場に応じた支援を実施し、両立支援に関わる関係者との調整を行います。患者さん、医療者側（医師やMSWなど）、企業側（産業医、衛生管理者、人事労務担当者等）の三者の間に立ち、働きながら治療を受けられるように支援します。

難しい医学専門用語を使用せず、患者さんやその勤務先に対して、どのような就業配慮が必要かを誤解のないようにアドバイスします。ただし、あくまでも患者さん主体の活動を支援する立場であり、代理人として企業と雇用等に関する交渉を行うものではありません。

また、当院は労働者健康安全機構に所属しており、地域医療への貢献だけでなく、勤労者医療も重要な使命の一つです。そのため、両立支援コーディネーターの育成にも力を入れており、私自身も育成研修の講師を務めております。現在までに2万人以上が認定を受けています。



当院の両立支援の対象

現在、両立支援の保険適応対象は、がん、脳血管疾患、肝疾患、指定難病、心疾患、糖尿病、若年性認知症です。しかし、当院では精神科外来に通院中の方も両立支援コーディネーターのサポートを受けていただくことが可能です。

外来を受診された全ての患者さんに対し、ご希望の有無を確認し、ご希望された方には両立支援コーディネーターに繋げております。



(<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1013/Default.aspx>)

来年度には両立支援センターが設立される予定です。これにより、患者さんへの支援をさらに充実させてまいります。

両立支援コーディネーターのサポートを受けて

ここで両立支援コーディネーターのサポートを受けた症例をご紹介します。個人が特定できないよう、複数の事例を組み合わせたものであることをご承知おください。

30代、男性。抑うつ状態で他院に通院していましたが、発達障害の傾向もあるのではないかと疑われ、当院に紹介受診されました。職場ではすでにある程度の業務負荷軽減の配慮を行われていたため、治療を続けながら就労を継続する選択をしました。当院では外来初診時、患者さん全員に就業の有無、さらに両立支援の希望の有無は確認していますが、初診時には両立支援の希望はありませんでした。

詳細な生育歴の聴取と、養育者はすでに他界していたため配偶者から情報を収集し、各種心理検査も行いました。その結果から判断すると、IQは平均より高く、確定診断には至らない、自閉症スペクトラム障害のいわゆるグレーゾーンに該当すると考えられました。本人に診察の結果をお伝えし、心理検査の結果は書面を用いて説明し、納得されました。

患者さんは、職場も診察結果を知りたがっているが、どのような説明をするべきかという点に不安を感じていらっしゃいました。こちらから簡単に疾病の説明方法などをお伝えするとともに、当院の両立支援コーディネーターの存在と役割の説明を改めて行ったところ、ぜひ支援を受けたいという希望があったため、両立支援コーディネーターを紹介いたしました。また、職場の要望があれば診断書も作成することもお伝えしました。

両立支援コーディネーターにより、就業規則や産業保健スタッフの有無などについて確認がされました。上司や人事労務担当者には心理検査結果をそのまま見せる必要はないことや、発達障害の診断基準は満たさないものの、本人の能力に合わせた配慮内容や、気を付けてほしいことなどを患者さんと一緒に整理し、患者さんも安心して職場に伝えることができたようです。

その結果、本人の能力に合わせた部署に異動があり、苦手な業務からは外れる代わりに、得意な業務は他の人より多く受け持つなどの配慮がされたようです。

両立支援コーディネーターのアドバイスにより、患者さん自身が人事労務担当者に上手く説明することができ、業務内容への配慮も問題なく行っていただくことができました。また、患者さんの病状も現在まで安定しております。

このように両立支援コーディネーターのサポートを受けることで、治療と就労の両立がよりスムーズになります。適切な業務調整とサポートがあれば、患者さんは安定した状態で働き続けることができます。

また、患者さんご本人から直接人事労務担当者に対して配置転換や業務内容の調整を申し出ることが精神的に大きな負担となる場合には、両立支援コーディネーターが介入しサポートすることも可能ですが、基本的には患者さんご本人が自律的に動けるよう、支援を行います。

| 今後は働くがん患者さんのサポート体制などもさらに充実

当院はがん診療連携拠点病院として、横浜市北東部地域の中核施設としてがん診療にも取り組んでおります。すでに両立支援という観点からがん患者さんへのサポートは実施されておりますが、今後はサイコオンコロジー（精神腫瘍学）に関する研鑽も積み、がんの治療をしながら働いている患者さんの精神的なサポート体制をさらに充実させたいと考えております。

また、当院は日産スタジアムや横浜アリーナ、スケートリンクなどが近くにあり、スポーツをする方が多く集まる地域に位置しております。今後、スポーツに関連するメンタルケアにも対応していきたいと考えています。

| 当科へ患者さんをご紹介いただく際は

当科は完全予約制でご紹介をお受けしています。ただ、当院には精神病床がないため、対応できる病状に限りがありますことをご理解ください。

ご紹介いただけます場合は、患者さんご本人から予約センター受付（045-474-8882、平日8:15～17:00）にお電話をいただき、ご予約いただけますと幸いです。



永瀬 肇(ながせ はじめ)

患者サポートセンター長

副院長

消化器病センター長

■卒業年次

昭和61年

■専門分野

消化器全般

■学会専門医・認定医

日本消化器病学会専門医・指導医

日本消化器内視鏡学会専門医・指導医

日本内科学会認定医・研修指導医

日本肝臓学会専門医・指導医

日本カプセル内視鏡学会指導医

社会医学系専門医・指導医

| お問い合わせ先



独立行政法人 労働者健康安全機構 横浜労災病院 地域医療連携室

TEL:045-474-8111 平日 8時15分～17時00分

FAX:045-474-8323

ホームページ:<https://yokohamah.johas.go.jp>